

# 「スポーツ少年団認定員」資格認定

## 提出課題用テキスト



公益財団法人岡山県体育協会岡山県スポーツ少年団

# 第1章

## スポーツ少年団の 理念とその意義

生涯スポーツへの入口としてのスポーツ少年団の理念と意義を理解する。また今後の方向性と地域での在り方を考える。

- 1 スポーツ少年団の理念  
—スポーツを通じた青少年の健全育成—
- 2 スポーツ少年団の意義
- 3 これからのスポーツ少年団

◆執筆者

米谷 正造 (川崎医療福祉大学)

# 1 スポーツ少年団の理念

——スポーツを通じた青少年の健全育成——

## 1 スポーツ少年団の将来像

スポーツ少年団が抱える現状の課題を整理し、日本の青少年スポーツ事情を踏まえた上で、スポーツ少年団が進むべき方向性を示したものの。

## 2 スポーツ基本法

スポーツに関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めた法律。

## 3 スポーツ宣言日本

100年にわたり日本のスポーツが積み重ねてきた歩みをもとに、次の100年をどのような考えに立ちどこへ向かって進んでいくべきかの指針を示したものの。

スポーツ少年団は、「スポーツを通じた青少年の健全育成」という理念のもと、「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」、「スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる」の二つを柱に活動を続けてきた。しかし、社会の変化に伴い青少年を取り巻くスポーツや遊びの環境など新たな課題が生まれた。こうした状況に対応するため平成21年に「スポーツ少年団の将来像」<sup>1</sup>が策定され、新たな理念として「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」が加えられた。

また、2011年（平成23年）には「スポーツ基本法」<sup>2</sup>が施行されるとともに、日本体育協会・日本オリンピック委員会創立百周年を記念して「スポーツ宣言日本」<sup>3</sup>が発表された。スポーツ基本法では「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むこと」が全ての人々の権利と規定され、また「スポーツ宣言日本」では「スポーツによる公正で福祉豊かな地域社会の創造」、「スポーツにおけるフェアプレーの精神を広め、平和と友好に満ちた世界の構築」を謳っている。これらは、まさしくスポーツ少年団の理念と共有できるものとなっている。

## 1 一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する ～生涯スポーツの基礎づくり～

青少年期にスポーツの楽しさを味わい習慣化することは、成人になってからもスポーツ活動を継続するという、生涯スポーツの基礎づくりにもなっている。スポーツを生活の一部にすることで、生涯を通じてスポーツを楽しむ、そしてその結果として豊かで健康的な生活を送ることができる。反面、青少年期の心身の発育発達にそぐわない練習や不適切な言動は子どもたちをスポーツ嫌いにしたり、スポーツ障害を引き起こしやりたいスポーツをできなくさせてしまう。したがって、青少年期の子どもたちに一人でも多くスポーツの喜び・楽しさ・素晴らしさの享受を図るスポーツ少年団活動は、生涯にわたってスポーツを継続するかどうかを左右する重要なものである。そしてそれは、次に述べるようにスポーツを通してのからだところの成長に大きな役割を果たしている。

## 2 スポーツを通して“からだ”と“こころ”の成長を育む

人びとが豊かで健康的な生活を営むためには、そのこころとからだ健全でなければならない。特に発育発達途上の青少年にとっては、その一生を左右すると言っても過言ではないだろう。スポーツ活動がからだの成長に大きな役割を果たしているのは周知のことである。しかし、偏った運動は逆に青少年のからだに障害をもたらし、バランスのとれた成長や運動能力の発達を阻害する危険性を持っている。

また、スポーツ活動はからだだけではなくこころの健やかな成長にも大きな役割を果たしている。スポーツを通して、協力することや相手をいたわることの大切さ、自ら考えて行動する能力などを習得することができる。

以上のことを踏まえ、スポーツ少年団では青少年の健やかな成長を育むために、主となるスポーツ活動だけではなく基本となるいろいろな運動をはじめ、交流活動、学習活動、社会活動なども活動内容として取り上げている。（詳細は、第2章）

### 3 スポーツで人々をつなぎ、 地域づくりに貢献する

活動の基盤を地域に置き、さまざまな年代の人とのかかわりの中で青少年の社会性を養い、からだところの健やかな成長を育ててきたスポーツ少年団は、今後益々社会から期待されるものと思われる。育成母集団が保護者のみならず団活動に賛同し協力してくれるすべての地域住民であるように、スポーツ少年団の活動が地域と一体になってその社会的な機能をより一層発揮できたとき、つまり社会貢献が実現できたとき、地域から大きな評価を得ることになる。そのためにも、地域のより多くの人々あるいは組織と連携し青少年を育て支えていくとともに、スポーツ少年団活動が地域の核となり人々をつなぐという理念に基づいた活動がより重要となる。

### 4 スポーツによる国際交流 ～青少年を国際人に～

日本スポーツ少年団では、毎年、ドイツ、中国と国際交流を実施している。ドイツとは

毎年団員の派遣・受入を同時期に行う交流事業を約3週間実施し、指導者も派遣・受入事業を行っている。中国とは団員、指導者とも隔年で派遣と受入事業を実施している。

21世紀は、グローバルな視点で考え活動していく時代である。青少年の時に海外での生活を体験したり、あるいは国内で外国人と接する態度を身につけたりすることが今後一層必要となる。スポーツは言葉を超えたコミュニケーション・ツールである。スポーツ少年団は、スポーツによる国際交流と、それにより青少年が国際人として育つための場でもある。



## 2 スポーツ少年団の意義

スポーツ少年団で活動することの意義は、大別して①地域に基盤を置いた活動、②異年齢集団での活動、③自主・自立的な活動、の3つがあげられる。子どもたちの健全な成長のためには、家庭・学校に加え地域も含めた3者の連携が必要不可欠である。そこで、青少年のこころとからだの両面をはぐくむスポーツ少年団活動の果たす意義についての理解を深める。

### 1 地域におけるスポーツ活動

ほとんどの青少年は、学校をその活動の中心に置いている。しかし、子どもたちの成長

には家庭・学校、そして地域で活動することが必要である。スポーツ少年団は、地域に基盤を置くことで家庭や学校とも連携を取ることができるのはもちろん、地域のさまざまな人々の協力や支援を得てスポーツ活動を行うことができる。

## 4 リーダー

日本スポーツ少年団リーダー制度で定める、「ジュニア・リーダー」と「シニア・リーダー」の総称(資料編参照)。単位団活動をしながら、年少団員のまとめ役や指導者の補助的な存在となる団員。(P18参照)

## 5 単位スポーツ少年団(単位団)

地域におけるスポーツ少年団の活動単位。団員10名以上と指導者2名以上で構成され、単位団ごとに市区町村スポーツ少年団に登録する。

## 6 育成母集団

スポーツ少年団活動を支える母体となる集団。団の活動を精神面・労力面・財政面で支援する。また、育成母集団としてかかわる大人自身もスポーツや文化活動を楽しめるシステムを地域に形成することを目標とする。

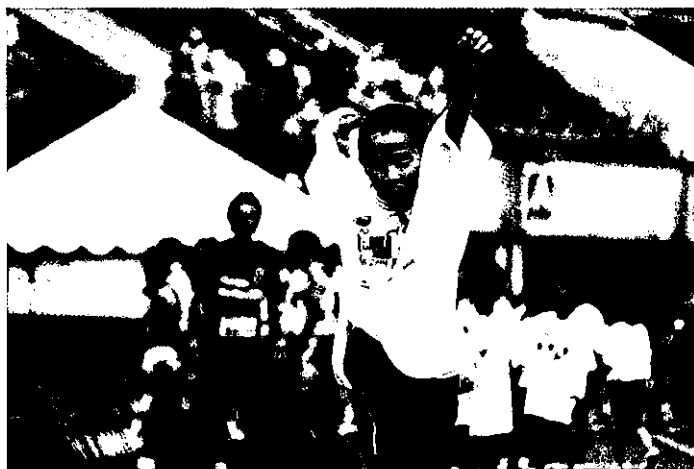
## 2 多様な年齢構成

スポーツ少年団には、小学生から高校・大学生までさまざまな年齢の青少年が集まって活動している。まさに、青少年の小さな社会である。スポーツ活動時などでは、大人よりも年上の子どもが年下の子どもを教えた方がわかりやすいことが多々あり、リーダー<sup>4</sup>が団員と指導者の間をとりもって活動を楽しめてくれる。このように多様な年齢層で構成されているスポーツ少年団は、青少年が社会性を身につける上でも重要な役割を果たしている。

## 3 自主・自立的な活動

スポーツ少年団では、やりたい子どもたち

がやりたいスポーツを各々が選択した単位スポーツ少年団(以下単位団)<sup>5</sup>で行っている。そして、団員・リーダー・指導者・育成母集団<sup>6</sup>が協力して、スポーツ活動はもちろん単位団の運営などにも当たっている。また、市区町村、都道府県のスポーツ少年団はもとより全国組織である日本スポーツ少年団へ代表を送り、スポーツ少年団活動全般にかかわる運営も行っている。スポーツ少年団にかかわる人びとは自らの力でその活動を支えているのである。スポーツ少年団は、単にスポーツ活動だけをやる集団(チーム)ではなく、スポーツ以外の場面においても同じスポーツ少年団にかかわるメンバーとして老若男女が自ら集い、活動し、楽しむことを基本とした組織(クラブ)である。



## 3 これからのスポーツ少年団

スポーツ少年団活動に年齢の制限はない(原則、小学生以上)が、その活動主体のほとんどが小学生である。青少年のスポーツ活動が充実したものになるためには、今以上に地域のさまざまな人々がかかわり協力し合う地域スポーツクラブへと発展することが必要となる。そのためにも、指導者やリーダーの更なる拡充、団員が中・高校生になっても団活動を継続することができる環境の整備が重要である。

### 1 地域スポーツクラブとしての発展

現在、登録団員のほとんどが小学生であるが、各単位団の中のみでの活動が大半である。種目こそ違え、同じ地域の子どもたちであるにもかかわらず、他の単位団の団員と活動と一緒にできる場が全くなかったりする。また、同じ地区に同一種目の成人チームがあるにもかかわらず面識がないため協力してもらえないこともある。青少年にかかわることは地域の大きな関心事であり、種目や年齢を限定せず、さまざまな人びとがかかわることができるような地域スポーツクラブへと発展していくことがスポーツ少年団の将来的に目指す姿と言える。

### 2 中・高校生の継続活動および学校部活動との連携

小学校の卒業を契機にスポーツ少年団活動をやめてしまう団員が多いのが現状である。『スポーツ少年団登録規程施行細則』には、「団員は原則として小学生以上とする。」と明記されている。すなわち、中・高校生が地域のスポーツ少年団で活動することを前提としており、それは中・高校生にとって小学生と同様に大切なことなのである。スポーツ少年団での継続活動と学校部活動とが両立しないこともあるが、学校においても部活動顧問の

減少や高齢化により地域の協力を必要とする時代になってきている。これからは「卒団式」「退団式」をやめ、いつでも中・高校生が団活動に参加できるようにしていかなければならない。そのためにも学校と連携していく必要がある。

### 3 指導者およびリーダーの拡充

スポーツ少年団活動をする上で指導者の存在は欠かせないものである。また、将来の指導者であるリーダーの存在も同様である。団員により良い指導をするためには指導者とリーダーの量的な拡大と質的な向上が必要である。今後はより一層の指導者の資質向上のために指導者全員が有資格指導者(認定員または認定育成員)<sup>7</sup>であることが期待される。

リーダー活動は、将来指導者になるための資質を高める上で重要なことである。同時に

<sup>7</sup>有資格指導者  
スポーツ少年団指導者のうち、日本スポーツ少年団指導者制度で定める所定の養成講習会を修了し、資格認定された者。「認定員」と「認定育成員」の資格がある(資料編参照)。



8 リーダースクール  
リーダーの資質と技能の向上をはかるためのリーダー養成事業。都道府県スポーツ少年団が実施する「ジュニア・リーダースクール」と日本スポーツ少年団が実施する「シニア・リーダースクール」がある。

9 ジュニアスポーツ指導員  
日本体育協会公認スポーツ指導者制度で定める指導者。地域スポーツクラブ等において、幼・少年期の子どもたちに遊びを通じた身体づくり、動きづくりの指導を行う者。

10 アクティブ・チャイルド・プログラム  
子どもが発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きや身体を操作する能力を獲得し、高めるための運動プログラム。日本体育協会が平成22年に制作。

11 幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム  
幼児から小学生低学年にあたる子どもたちの運動遊びを支援するためのプログラム。日本体育協会が平成27年に制作。

小学生と同じくスポーツ活動に参加する主体でなくてはならない。中・高校生の継続活動と並行して、リーダースクール<sup>8</sup>などへの参加を通じ、指導することの楽しさや素晴らしさを理解するリーダーの拡充が必要である。

#### 4 幼児から高校生までの幅広い年代に対応するために

近年、運動遊びやスポーツなどの運動経験が乏しい幼児期の子どもたちが増加しており、小学生になったときにスポーツに対する抵抗感が高く運動嫌いになっている可能性がある。これがスポーツ少年団への加入者数減少の一因になっているとも考えられる。したがって、就学前の子どもたちへの働きかけを積極的に行い、幼児の受入体制を整える必要がある。そのためには、①幼稚園教諭を指導者に加えたり、②団指導者にジュニアスポーツ指導員<sup>9</sup>の資格取得を勧めたり、③女性指導者を含む複数の指導者による指導体制を築いたり、④育成母集団へ団活動への一層の参加を促す、などの方策が考えられる。また生涯スポーツへとつなげるためにも中学生高校生など幅広い年代にあった指導内容・方法の検討も必要である。その一例として、「アクティブ・チャイルド・プログラム」<sup>10</sup>や「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム」<sup>11</sup>を活用した活動モデルの実践が期待されている。

# 第2章

## スポーツ少年団の 組織と運営

スポーツ少年団の組織を理解し、運営のポイントを学ぶ。少年団活動はスポーツにとどまらず、交流・学習・社会へと広がるものであることを知る。

- 1 スポーツ少年団の組織
- 2 スポーツ少年団の運営
- 3 団活動の分野と内容

◆執筆者

米谷 正造 (川崎医療福祉大学)

佐藤 充宏 (徳島大学)

中村 和彦 (山梨大学)



# 1 スポーツ少年団の組織

スポーツ少年団の理念を実現していくのは単位スポーツ少年団である。一つひとつの単位スポーツ少年団の組織が整備・確立され、その運営が行われることにより、団員やリーダー、指導者、保護者、地域住民の期待に応えられる活動を進めることができる。単位スポーツ少年団はそれぞれの地域において認められた団体でなくてはならない。団組織とその運営の原則、活動の分野やあり方などについての共通理解のもと、スポーツ少年団活動にかかわる人全員で協力しスポーツ少年団の育成につとめる必要がある。

## 1 スポーツ少年団の組織

英語でスポーツ少年団のことを“Junior Sports Club”という。この英語からもわかるように、スポーツ少年団は小学生から高校生くらいまでの青少年がメンバーとして登録することで組織を構成している。また、このクラブは団員だけではなく単位団の先輩であるリーダーや成人の指導者、そして保護者や地域住民の有志からなる育成母集団により構成されている。

### 1) 単位スポーツ少年団から

#### 日本スポーツ少年団まで

スポーツ少年団は、単位スポーツ少年団(以下単位団)、市区町村スポーツ少年団、都道府県スポーツ少年団、日本スポーツ少年団の4つの段階で構成・運営されている。

単位団はスポーツ少年団活動をするもっとも小さな単位で、登録規程(施行細則)<sup>1)</sup>にある

ように、原則として10名以上の団員と指導者2名以上(有資格指導者2名以上を含む)で構成されており、団員たちはここで定期的なスポーツ活動を行っている。

地域にあるこれらの単位団を市区町村スポーツ少年団が集約している。市区町村スポーツ少年団は各単位団の団員と指導者の登録をまとめ、都道府県に登録申請をしたり、市区町村全体でのスポーツ少年団活動を企画・運営したりする。また、都道府県スポーツ少年団に委員1名を代表として選出し、その事業計画や予算案などを決議する。都道府県スポーツ少年団と日本スポーツ少年団も同様の関係にある。

このように単位団を活動の最小単位とし、広くは全国規模の組織を自主的に運営しているのがスポーツ少年団である。

### 2) 単位団にかかわる人

単位団にかかわるのは直接スポーツ活動をする団員だけではない。団活動を行う上でリーダー、指導者、そして育成母集団の存在が欠かせないのである。(図1)

#### ① 団員

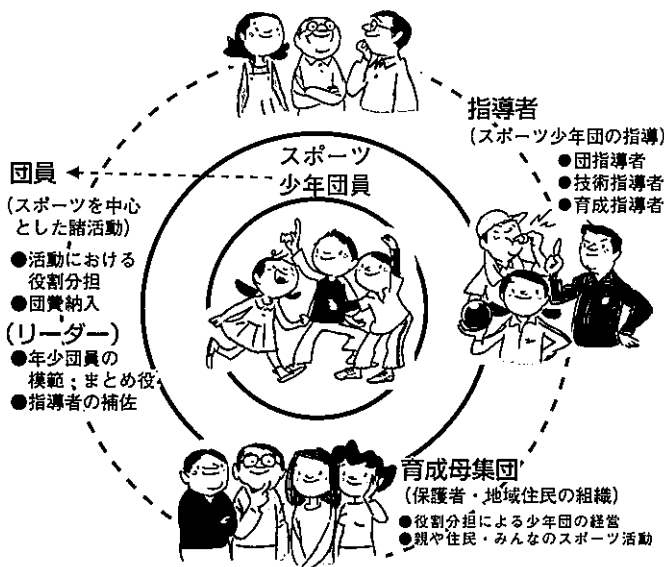
スポーツ少年団の活動主体で、原則として小学生以上の男女のことをいう。いずれかの単位団に所属し、団員として日本スポーツ少年団に登録することが必要である。登録することにより、単位団での活動はもとよりスポーツ少年団主催の各種大会や行事、リーダースクールなどに参加することができる。

#### ② リーダー

団員としての活動を基盤としながら、年少の団員に対して少年団活動での助言や方向づけのまとめ役になったり、指導者とともに活動計画に参画したり、交流会、キャンプ、体力テストなどの運営などにもあたる。リーダーには、ジュニア・リーダーとシニア・リー

<sup>1)</sup>登録規程(施行細則)  
スポーツ少年団(単位団)・団員・指導者の登録について定める規程(資料編参照)

図1 ●単位スポーツ少年団の組織



ダーがあり、都道府県スポーツ少年団および日本スポーツ少年団による資格認定制度がある。

### ③ 指導者

スポーツを通して団員のこころとからだの成長を促す成人(20歳以上)のことをいい、いずれかの単位団に所属し、日本スポーツ少年団への登録が必要である。実技を教える指導者だけでなく、団の運営や育成のための指導者がいる。子どものスポーツ活動を

適切に実践するためには指導者全員が有資格指導者(認定員または認定育成員)であることが望まれる。

### ④ 育成母集団

団員の保護者を中心に、スポーツ少年団活動に賛同する地域の有志や団体により構成される。青少年の健やかな成長は、団員・リーダー・指導者・保護者に加え地域のさまざまな人びとの協力なしには成り立たない。将来、地域を担ってくれる青少年をスポーツ活動を通じて支援するのが育成母集団である。

## 2 スポーツ少年団の運営

スポーツ少年団が単に個人的にスポーツをするだけでなく公共性をもち社会的にも認められるためには、基本的ないくつかの条件が必要である。それは、1)メンバーシップ制がきちんと整えられていること、2)役割の分担が行われ組織的に運営されていること、3)会議、会計、活動などについての規約が決められていて、それにより公正な運営がなされていること、である。

### 1 基本的条件

#### 1) メンバーシップ制

スポーツ少年団を組織として整えるためには、まずスポーツ少年団をメンバーシップ制にすることが必要である。そのためには、入団を希望する子どもに保護者の合意を得た申請をさせ、団員となることを認めたくて、登録料を納めてもらい、少年団員としての登録を行わなくてはならない。それにより団員は、スポーツ少年団活動に参加する権利をもち、単位団の規則を守り、単位団の運営を分担するという義務を負うとともに、単位団のメンバーとして運営や各種活動に参加したり、指導を受ける権利を持つ。このような権利と義務の関係をメンバーシップ制という。スポーツ少年団の登録料は市区町村・都道府県・日本スポーツ少年団の事業経費の一部として活用される。このような全国的な組織運営とそのメンバーであるという自覚の

もとに団員は活動している。個々の単位団活動の経費などについては、各単位団において決められている。

#### 2) 自主運営と役割分担

組織の運営は、メンバーである団員、リーダー、指導者、育成母集団が役割を分担することにより組織的に行うことを原則とする。それぞれが自主的な運営のもと役割分担をして活動することで、効果的・効率的な単位団活動が実現する。

#### ① 団員

団員は、スポーツ活動への参加やそれらの準備等をそれぞれが自主的に役割を持ちながら行う。団員一人ひとりが自分の身体能力の段階にあった活動をすることはもちろんだが、スポーツ活動を通じて集団生活における社会性を習得することも重要である。また、子どもたちそれぞれが役割を担うことで自分が単位団の一員であることの自覚を持つようになる。たとえば班長、記録係、用具係、保健係など、単位団活動を

するうえで欠かすことのできない役割を持つことは、団員の成長にとってスポーツ活動と同様に大切なことである。単位団活動における役割には、スポーツ活動だけではなく単位団の生活面での役割も含まれている。

#### ② リーダー

リーダーの役割はスポーツ少年団では重要なもので、「スポーツ少年団リーダー制度」としても確立されている。第1章でも述べたが、地域におけるスポーツ活動であるスポーツ少年団は異年齢の青少年が一緒に活動することでその教育的な効果を果たす側面をもっている。中・高校生を中心としたリーダーは、小学生団員の良き模範であり、また技術上・生活上での的確なアドバイスをしてくれる存在である。指導者とは異なる団員としての感覚で小学生団員にかかわり、将来の指導者として期待されている。スポーツ活動のほかにも、交流会やキャンプ、体力テストなどにおいて指導者の補佐的立場として重要な役割を果たしている。しかし、リーダーは単位団においてスポーツをする主体でもあるので、指導者の指導を受けながら指導者と連携し、自分自身の資質を向上させていくこともリーダーの役割といえる。

#### ③ 指導者

スポーツ少年団活動において指導者の存在は欠かせない。第1章で述べた「スポーツ少年団の理念」に基づいた活動を推進するうえで、指導者は単なるスポーツ実技にとどまらず、青少年指導者としての人格・識見はもとより豊富な知識・能力が必要とされる。指導者には大きく分けて以下の3つの役割がある。

●単位団の指導：単位団のグループワーク(集団をまとめること)を中心に、団員一人ひとりの生活指導やカウンセリング、運営に関するアドバイスなどを適切に行うとともに、単位団運営を計画的に進め調整するなどの総括的な役割。

●技術の指導：スポーツを中心とした、単

位団諸活動の専門的な実技・知識の指導。その指導計画の立案や練習・活動の実践を指導するコーチ、トレーナーとしての役割。

●育成の指導：単位団活動の活発化や単位団の維持・発展を図るための地域内外の協力体制づくり、資金・施設・指導者の確保など、単位団の経営についての条件整備をするマネージャーとしての役割。

指導者の役割は多岐にわたるため複数の指導者による役割分担が必要となることが多く、育成の指導を育成母集団が担うなどの協力体制も必要となる。

指導者の資質の向上と組織体制の確立をはかるため、日本スポーツ少年団では「スポーツ少年団指導者制度」を定めている。また、指導者の相互研修や情報交換をはかるために「スポーツ少年団指導者協議会」の組織が設置されている。

#### ④ 育成母集団

日本スポーツ少年団では、スポーツ少年団の組織と活動を支える育成母体として、「育成母集団」を各単位団において組織化することを重点施策としている。その中心は団員の保護者だが、青少年のスポーツ活動はそれ以外の地域住民の協力なくしては成り立たない。行政はもちろん、地域の成人スポーツ団体や学校、子ども会、スポーツ以外の組織など、同じ地域で生活している団体・個人が育成母集団としての役割を積極的に担ってくれることで青少年のスポーツを通じた地域の活性化にもつながる。

#### 3) 規約

組織を運営するためには、そのメンバーで決めた規約が必要である。この規約は単位団にかかわる人びとがみんなで決め、みんなが納得できるものでなくてはならない。そして、この規約に基づき単位団活動や運営を行う必要がある。また、新しく入団する団員やその保護者には規約を配布し、入団前にその内容を理解・承諾させることが必要である。規約として明記しておく最低限の内容は以下の通りである。

●名称(略称があれば付記する)

- 所在地(事務局、連絡先)
- 目的
- 事業(活動内容)
- 資格、入・退団手続き(団員、指導者の登録)
- 役員(選出方法、役割、任期)
- 会議(総会、役員会などの種類とその内容)
- 会計(団費、会計年度、処理方法)
- 専門部会(班、係など)
- 規約の改正方法
- 付則(決めた日、実施日など)

## 2 指導者およびリーダーの養成と研修

指導者およびリーダーは、団員の活動に対して直接的で重要な役割を担っている。そのため、その養成と研修については制度として定めている。

### 1) 日本スポーツ少年団指導者制度

「日本スポーツ少年団指導者制度」で定められているスポーツ少年団の指導者資格には、「認定員」と「認定育成員」の2つがある。「認定員」は、都道府県スポーツ少年団が実施する養成講習会を修了することにより認定される。「認定員」の役割は、地域における単位団活動の中心的指導者として、スポーツ少年団の理念にのっとり、その指導・運営にあたるとともに、単位団内における育成母集団をはじめ組織の強化をはかることである。認定後、毎年引き続き登録を行うことで認定員の資格は継続されるが、最新の知識に基づいたより良い指導や運営、情報交換などを行うために認定員の定期的な研修を義務づけている都道府県もある。

「認定育成員」は、単位団指導者の中核として、団の育成や指導にあたり、また、市区町村・都道府県ス

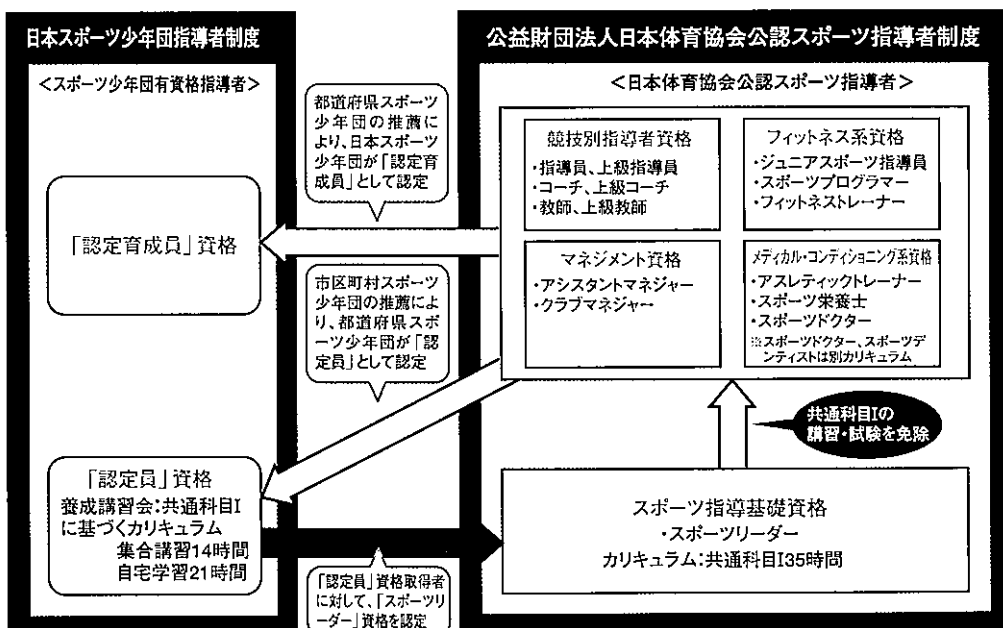
スポーツ少年団の組織指導者としてスポーツ少年団の普及、活動の活性化をはかるとともに、認定員の資質の向上と育成拡充に努めることを役割とする。都道府県および市区町村のスポーツ少年団運営の中核となる指導者であるため、日本スポーツ少年団が実施する「認定育成員研修会」に4年に1度参加し、資格の更新をしなければならない。

少年団指導者は、ボランティアといえども、子どもを指導する立場から法的に社会的責任がある。子どもにとって安全で安心した活動になるような安全配慮や保護監督の義務を負わなければならない。そのためにも、指導する立場の人は、資格を取得し、研修を行うことで、自らの指導力の向上につとめ、団員や団員の保護者の方々への理解を求めた民主的な運営を行うことが要求される。(図2)

### 2) スポーツ少年団のリーダー制度

「日本スポーツ少年団リーダー制度」では、2種類のリーダー資格を定めている。1つが「ジュニア・リーダー」で、単位団において団員の模範となって活動する団員をいい、スポーツ少年団員として登録している小学校5年生から中学生が、日本スポーツ少年団と都道府県スポーツ少年団共催のジュニア・リーダース

図2●日本スポーツ少年団指導者制度と公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度の関係



2 リーダー会  
各単位団で活動するリーダーが、資質の向上や情報交換を目的に、地域・市区町村、都道府県などの規模で集まり活動するための組織。

クールを修了することにより認定される資格である。もう1つは「シニア・リーダー」であり、単位団及びリーダー会<sup>2</sup>において模範となって活動する団員をいう。スポーツ少年団の登録団員で義務教育を終了した20歳未満の者が、日本スポーツ少年団が主催するシニア・リーダースクールを修了することにより認定される資格である。シニア・リーダーは、日独スポーツ少年団同時交流への参加資格も有する。また、シニア・リーダーは「日本スポーツ少年団指導者制度」に定める要件を満たすことにより認定員への資格移行も可能である。

### 3 育成母集団の役割と組織化・運営

育成母集団という名称は単位団活動を支える“母体となる集団”を意味するもので、母親たちの集団を指すわけではない。スポーツ少年団は、生涯にわたりスポーツを楽しむことができる地域クラブを目指して活動する団体であり、単に子どもたちだけの集団ではなく、やがては大人も含めた地域集団の形成を目標としている。

そのため、地域に住むすべての大人たちもスポーツや文化活動を楽しむことができるシステムを形成しようとする、極めて重要な意味と役割をもつのが育成母集団である。

#### 【役割】

育成母集団の役割のひとつは、団活動を財政面、労力面、精神面などさまざまな形で支援することである。また、生涯にわたってスポーツを楽しめる地域スポーツクラブへの発展を視野に入れ、育成母集団自身もスポーツや文化活動にかかわり、参加していくことが求められる。さらに、「スポーツ少年団の将来像」（平成21年6月策定）で示されたように、地域社会とのかかわりが深い育成母集団には、「スポーツ少年団と地域を結ぶパイプとしての役割を一層発揮することが求められる」のである。具体的な役割と活動内容については、以下に例示する。

#### スポーツ少年団に対する支援、協力活動

育成母集団には、財政面、労力面、精神面、安全面など、単位団活動をより活発化し、充実させるためのさまざまな活動が求められる。また、指導者やリーダーの養成・研修などにかかわる支援などもその役割である。

#### ●財政面での支援活動

- (例)・単位団で共通に使用する用具や器材の購入支援
- ・各種行事開催に必要な財政支援
- ・安全保険加入への支援

#### ●労力面での支援活動

- (例)・キャンプなど野外活動の引率や生活指導の協力
- ・スポーツ活動への参加
- ・各種交流活動への派遣や受入事業への支援

#### ●精神面での支援活動

- (例)・単位団活動活性化のための会議開催とプログラムの提供
- ・自己研修のための講習や研修の開催、派遣
- ・情報の収集

#### ●安全面での配慮

- (例)・栄養、生活習慣など日常生活への配慮
- ・発育発達に応じた適正なスポーツ活動への配慮
- ・事故への応急処置などの学習

#### ●指導者の発掘と指導者やリーダー養成・研修への支援

- (例)・単位団指導者の人材発掘
- ・指導者やリーダーの養成・研修会への支援派遣

#### スポーツ少年団活動への理解を広め、加入促進をはかる活動

地域の各種団体への広報活動、まだスポーツ少年団に加入していない子どもへの働きかけなど、スポーツ少年団をより発展させる役割が、育成母集団に求められる。

#### ●スポーツ少年団活動への理解を広めるための活動

- (例)・町内会、PTA、子ども会など各種団体への理解を広める活動
- ・学校や公民館、各種施設への理解を

### 広める活動

- ・単位団のホームページ作成などの広報活動

### ●スポーツ少年団への加入促進活動

- (例)・未加入の子どもへ加入の働きかけ
- ・未組織地域へ加入の働きかけ
- ・団員募集のポスター、チラシ配布やインターネットを利用した働きかけ、マスコミへの広報活動

### 育成母集団自身のスポーツや文化活動

団員のスポーツ活動を支える以外に、育成母集団のメンバーでのスポーツ活動や、団員・指導者とのスポーツ・レクリエーション等を通じて、交流・親睦を行うことにより、子どもから大人までが参加する地域スポーツクラブへの発展へとつながっていく。

- (例)・スポーツ、文化活動種目のアンケート調査
- ・アンケート調査に応じた種目や科目別グループの形成
- ・育成母集団の親睦スポーツ交流の企画や実施
- ・育成母集団、指導者、団員の合同スポーツ大会やレクリエーション大会の企画や実施

### 育成母集団活動への理解を広め、仲間を増やす活動

上記のような育成母集団の意義や役割を地域のさまざまな団体・個人へ伝え、団員たちの支援者およびスポーツの実践者として活動に加わる仲間を増やしていくこともまた、育成母集団に求められる役割である。

- (例)・地域内で理解を広めるための研修、講習会の企画や開催
- ・活動内容別グループの拡大
- ・総合型地域スポーツクラブへの発展

### 【組織化と運営】

前述した役割を担う育成母集団は、PTAや自治会等と同じように組織される。組織化にあたっては、目的や会員構成、役員とその選び方や任期、会議と決定の仕方、会費、会計等を規約（会則）として定め、公平かつ平等な運営に配慮する。日常的な単位団活動の場で規約にかかわる問題が発生することはまれだが、年次総会等の機会に会員相互で確認し

ておく必要がある。

規約の作成と実際の運営では、以下の点に留意する。

### 会員構成

団員の保護者に加え、スポーツや青少年活動に理解のある地域住民、町内会や商店会等のスポンサー的な理解者、元団員や元保護者等スポーツ少年団活動の経験者などによる構成が多い。賛助会員、協力団体等を募る場合には、スポーツ少年団自身の社会的信用を保つため、品位ある団体に協力を求めたい。

### 役員の名称と役割分担

創設時は無理のない人数でかつ分かりやすい名称で始める。いずれ活動が充実・活発化するに伴い規約を改正し、適切な役割および役割分担を行っていく。

### 会費の設定

会費は、どのような活動をどれだけするかで決まる。一人いくらという決め方が一般的だが、ファミリー会員の会費や賛助会員の会費など、かかわり方により会費を設定する方法もある。いずれにしても、無理のない額での運営を目指す。会費の管理は、複数の会計係で担当し、明朗・適切に処理する。

### 目的設定と事業計画

育成母集団自身の事業および単位団への支援事業、単位団と合同で行う事業とに分けて企画立案する。事業計画の立案から遂行にあたっては、会員間による話し合いの場を設け、自由で公平に意見を交わせる関係のもとで行う。

### 単位団および指導者との関係

単位団との関係や指導者との関係は、相互に調整や協力をし合うことが大切になる。事業計画も単位団あつての育成組織であることを考え、学校行事や地域の行事などの調整をしながら、よい関係ですすめたい。

### 運営に関するその他の注意事項

団員の保護者のなかには、仕事などで休日の活動に参加できないケースもある。可能な範囲で相互に配慮・協力し合う関係が望まれる。

これらの点を中心にして、育成母集団は運営されることになる。もっとも重要なことは、会員自身が育成母集団の一員であることにや

りがいを感じ、誇りと喜びを持てるかどうかである。会員同士で共通の理解を持てるような交流会の実施、会報等を通じての活動内容の広報といったさまざまな工夫によって、育成母集団の連帯感向上や認知度上昇を図っていききたい。

同じような活動をしている、他の育成母集団との話し合いや交流の機会をつくり、お互いのよいところを学び合おう。すでに、市区町村レベルにおいて「育成母集団連絡協議会」を結成し、より積極的な活動を展開しているところもある。

## 3 団活動の分野と内容

### 1 団活動に求められること

スポーツ少年団が他の青少年団体と異なる点は、スポーツ活動をその中心にしていることはもちろんだが、それだけにとどまらず青少年の健全育成のために必要な文化・教育的価値を併せ持っているところにある。スポーツ活動を行うのと並行して野外活動やレクリエーション活動、学習活動、社会活動など、地域において青少年のからだところが健やかに育まれる活動を幅広く実施している。「第10章 ジュニア期のスポーツ」の中で詳しく述べられているが、青少年には、それぞれの発育発達段階に応じた適切な指導が必要である。そのためにも少年団活動においては、スポーツを中心に、しかしスポーツだけに偏らないいろいろな活動が求められる。

### 2 スポーツ活動

#### 1) 主となるスポーツ活動

単位団活動には主となるスポーツ活動があり、単一種目型の単位団の場合、「サッカースポーツ少年団」ならばサッカーが、「剣道スポーツ少年団」ならば剣道がそれにあたる。多目型の団の場合は、年間を通じてよく行う数種類のスポーツのことをいう。競技種目だけが主となるスポーツ活動ではないため、ニュースポーツや野外活動など幅広いスポーツ活動を単位団で実施することができる。また、

単位団の名前にスポーツ種目を冠せずいろいろな活動を行っている団もある。

#### 2) 発育発達に適した活動 ※第10章参照

ジュニア期は神経系の発達が顕著であるため、この時期にいろいろな運動を体験させ、基本的な運動能力を習得・向上させる必要がある。そのために以下のような3つの動作の分類を取り入れたスポーツ種目を展開することが重要である。

- 移動系の動作(のぼる、はしる、とぶ、くぐる、およぐ など)
- 操作系の動作(なげる、ける、つかむ など)
- 平衡系の動作(ころがる、まわる、わたる など)

#### 3) 社会性を育む活動

人は、社会(集団)の中で自らが生きていくうえで必要なさまざまなことを学ぶ。そして、社会(集団)のルールを守り行動できる態度を身につける。少年期は家庭がこの行動規範をつちかう主な場所だが、家庭だけではできないことを学ぶ場が学校であり地域である。スポーツ少年団も青少年が成長するうえで大切な地域での学習の場なのである。集団での行動様式や「きまり」、「約束ごと」、「マナー」などを守るよう理解させる活動をすることで、団員は社会(集団)の一員であることを学ぶのである。スポーツ少年団の活動の中で、子どもたちの社会性を育んでもらいたい。

#### 4) 体力テスト(運動適性テスト) ※第3章参照

スポーツ活動が、豊かで健康的な生活をお

くるために重要であることは周知のことである。それを計る目安の一つが体力であり、この体力の推移を把握する方法のひとつが体力テスト(運動適性テスト)である。年間を通じて団員の体力を測定することで、単位団でのスポーツ活動の有効性を理解すると同時に、体力的に不足している点なども把握し改善することができる。年に春秋の2回実施し、団員の体力と活動プログラムの評価をするのが理想的である。

### 3 交流活動

#### 1) 競技による交流活動

日常のスポーツ活動の成果を、他の団との競技交流(競技大会等)により確認することは、スポーツ活動を継続するうえで大きな動機づけになる。また、競技結果だけにとどまらず、同じ種目とともに競い汗を流すことが対戦相手同士の交流に貢献することも事実である。スポーツにおける勝敗も大切なことだが、それに加えてスポーツによる他の団との交流も青少年にとって重要な側面をもっている。

#### 2) 競技以外の交流活動(野外活動

##### ・レクリエーション活動を含む)

競技以外の活動(キャンプ、レクリエーション活動、パーティーなど)は、日常のスポーツ活動では味わえない感覚を子どもたちに与える。普段の活動では目立たない団員が活躍したり、それを他の団員が認め合うなど、子どもたちの社会をより豊かなものにしてくれる。これは、スポーツ場面を離れた生活面の重要性を理解させる効果もあり、単位団活動をより充実したものにしてくれる。また、野外活動など自然の中での活動は、食・住・遊びなど子どもたちの本性を発揮できる場でもあり、成人も一緒になって活動し理解し合うことができる。特に文明が進んだ現代においては、人間性を回復するための良い活動といえる。

### 4 学習活動

スポーツは身体活動を主としているため、

静的な学習活動とあまりかかわっていないように考えられがちである。しかし、からだをコントロールしているのはこころの部分でありからだところを切り離すことはできない。したがって、スポーツをするうえでも日常生活をするうえでも、こころの成長は欠かせない。すなわち、学習活動は非常に重要なのである。気持ちを相手に伝える能力(話す、聞く、読む、書く、表現するなど)はスポーツにおいても習得されるが、それだけで十分ではないのである。本を読んだり、絵を描いたり、創作活動をしたり、新聞を作って広報することなどの活動を通じて、子どもたちは成長する。

### 5 社会活動

スポーツ少年団は、地域に根ざした組織である。育成母集団が保護者に限らず地域住民の協力により成り立っていることがその現れである。したがって、スポーツ少年団も地域に貢献することで、より一層地域と一体となった活動をすることができる。

#### 1) 地域行事への参加

地域には、祭りや運動会などさまざまな行事がある。また、スポーツ以外の行事もたくさんある。より多くの地域住民にスポーツ少年団を理解してもらう上でも積極的に地域行事・活動に参加することが必要であり、単位団にとっても活動の幅が広がり、活性化につながる。

#### 2) 地域への情報発信

青少年のいない家庭やスポーツにあまり関心がない人びとにとっては、スポーツ少年団に対する理解が浸透しない。しかし、地域とともに過ごす青少年への関心は持っている。近所の子どもの大会で優勝したとか、地元の小学校で試合がある、あるいはスポーツ少年団主催でバザーをするなどの情報をスポーツ少年団から地域に発信することで地域住民の理解は一層高まる。

#### 3) 奉仕活動

地域での生活は、多くの人びとによって支



えられている。スポーツ少年団活動もその例外ではない。地域の人びとの温かい支援により、団活動は一層素晴らしいものとなっている。団員にこれらのことを理解させることも含め、スポーツ少年団も地域の一員として奉仕活動に参加することが求められる。日ごろ使用しているスポーツ施設や公共の遊び場などの清掃はもちろんだが、地域行事への協力や他団体への支援などいろいろな面で地域に貢献できるはずである。

### 6 年間を通した活動計画の作成

スポーツ少年団の活動は多種多様である。

しかし、それぞれの活動を計画性を持たずに実施すると大きな混乱をまねき、多大な労力を払わなければならない。それらを防ぐためには、年間を通した活動計画を作成する必要がある。また、子どもたちへのスポーツ指導は長期的な視野に立って行わなければならない。健やかで安全な青少年の成長を促すためにも、①青少年の心身の発達段階、②適切な時期、③地域・学校のスケジュール、などを考慮した計画性のある団活動にしていかなければならない。(図3、4、5)

図3●一般の年間計画の4つの段階

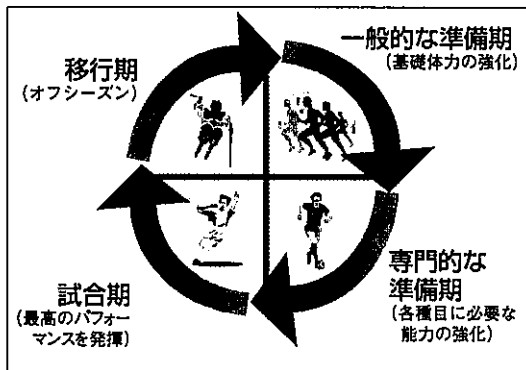


図4●スポーツ少年団の年間計画の4つの段階

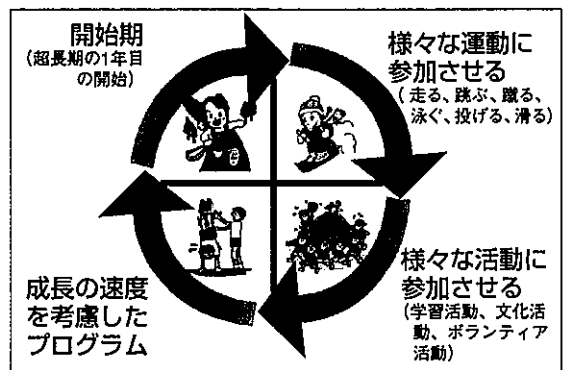


図5●年間を通した少年団活動の計画(例)

